

#### 市第90号議案の審査、採決

(加納委員) 図書館が指定管理者になるのは今回が初めてです。ここに来るまでの間にさまざま委員会でも議論され、附帯意見もついて決定されたわけですが、附帯意見についての確認だけさせていただきます。

(田村教育長) 昨年、市会にお諮りして、一度継続審議になったという経過もございます。慎重な御審議をいただいた中で、附帯意見として5項目の御意見をちょうだいいたしました。

主な内容は、18館のネットワーク体制を維持していくように担保を求めることであるとか学校図書館のボランティアの関係、地区センターやコミュニティハウスなどの地域との連携の問題、地域ニーズの反映、さらには、これまで司書が築き上げていた図書館サービスや連携のノウハウがしっかり引き継がれていくということなどを含めて、5項目について付帯意見をいただいたところでございます。

(加納委員) きょう議論させていただいているペーパーが裏表、審査なさっての考え方と、その後の主な提案企画、指定管理者によるサービスの展開、提案企画ということでここに7つ並んでいます。今田村教育長がおっしゃった付帯意見とことがどうマッチングするかということで、多分今回の有隣堂グループにお願いすることになったと思うのですが、今の附帯意見と提案企画を確認させていただいて、具体的に附帯意見のどこを、どう満たしているかということだけ確認させていただきたいと思えます。

(田村教育長) 詳細は担当部長からお答えさせていただきます。

(本多中央図書館担当部長) それでは、5項目ございますので、それぞれの項目について主にどういう提案がなされているかということについて御説明させていただきます。

1点目につきましては、有隣堂グループからの提案によりまして、自社版のスタッフマニュアルを作成して、きちっと横浜市の条件にのっとった形で運営をしていく。あるいはユニフォームを着用して、接客ノウハウを生かした、利用者目線に立った基本的なサービスを展開していきたいということが盛り込まれております。

2つ目のこどもの読書活動推進等。公明党の手塚議員からも先般御質問いただいておりますけれども、これにつきましては、提案では学校連携担当という職員を配置して、児童・生徒が図書館に来るときの対応はもちろんのこと、学校に出向いた出張サービスといったものを実施したいと触れておりますし、また読み聞かせボランティアの講習会を開催するなど、ボランティア育成の充実に努めたいといったこと。それから子供たちを非常に重要視しております。子供たちにカウンター業務を体験してもらって、例えば仮称ですが、図書館キッズサポーターを募集して、組織化していきたいということが触れております。

3つ目の、地域情報拠点としての機能重視につきましては、地域資料の収集担当を職員として配置して、今まで山内図書館が培って持っている地域情報を、さらに体系的、網羅的にきちっとして、それらを情報発信していこうという形で触れております。あと、郷土歴史の研究ボランティアと連携して、青葉区の歴史あるいは自然体験といった講座を開催したいということが触れております。

4つ目の、地区センターやコミュニティハウスなど地域連携との関係につきましては、仮称ですが、山内図書館の利用者フォーラムというものを設置して、いろいろ利用者から御意見を聞くということも触れております。それから図書館をPRするためにやまちゃん号、これはやまちゃんというキャラクターを山内図書館は現在持っていますが、ラッピングカーとして装飾車を走らせて図書館のサービスを行うとともに、取り次ぎサービスポイントとの物販搬入をしていきたいといったようなこと。あと、専用のレファレンスデスク、山内よろず相談処という仮称ですが、これを設置して、いろいろ利用者対応を図っていきたい。

最後の部分につきましては、評価等も含めて、セルフモニタリングの報告書ということで提案しております。利用者からのさまざまな苦情も含めてお受けして、さらにそれを図書館の管理運営に生かしていきたいといったような形が提案されております。

(加納委員) 継続審査までして、本市として初めての図書館の指定管理者ということで、大変慎重審査をして付帯意見もつけたわけですから、そういったことを主に審査していただいて、有隣堂グループに決まったと思うのです。そういった部分では、その辺の経緯を踏まえて、当局としても今後運営していく中で確認をしていただき、ある意味では委員会へも報告していただきながら、これは初めてのケースになりますから、さらに慎重に、付帯意見を大事にして推し進めていただきたいと思います。

(加納委員) 学校図書館の利用状況、もし数字や利用状況の推移がわかったら教えていただきたいと思います。活字離れ、図書館離れという中で、これだけ山内図書館の議論をしている中で、もう一つ、底辺とっていいのか、第一線とっていいのか、現状についておのずと把握しているでしょうから、数字と推移を教えてください。

(田村教育長) 実は、今加納委員のお話にありました、学校図書館が一人一人の子供たちにどのくらい利用されているかというデータのとり方を現状はしていないのです。私どもは、一つは子供読書活動という取り組み、子供読書推進計画というのは公明党が中心になって進めてきたものでございますけれども、そういった中で、横浜でどの程度読書活動が行われているかという数字は、平成20年度は、全国の小学校平均が97.9%という数字がございますけれども、横浜市は95.7%ということで少し少ない。それから始業前の朝の読書の状況は、小学校で全国平均89%という数字がありますが、ただ、中学校になりますと、これは全国もそうですが、小学校より若干低く、横浜市は5割で、全国的には8割ということなので、この辺も課題かなと思っております。

そのほか、1校当たりの蔵書冊数とか学校図書館図書標準、どこまで国が示した装備を整えるかということにつきましては、ほぼ全国並みに整っているという状態でございます。

(加納委員) 山内図書館の問題を含めて、さまざま図書について、それから活字離れ対策、地域における図書館ニーズということも含めて、前回から大変大きな議論になっているわけです。そういった部分では、今回の付帯意見の中で言われたことについて有隣堂グループと、学校図書館についても支援をとということもあり、教育委員会等含めて、学校で、お母さんたちも一生懸命頑張っているボランティアをやっていますので、目標の確認とか、どういうデータのとり方をしたらいいのか。どういうデータのとり方をすることによって、子供たちが本に向かう状況をつくってあげられるかということについてはもう一步工夫していただきたいと思いますということと、これは教育委員会とは違うと思うのですけれども、各区に1館図書館があります。図書館設置の基準とか、さまざまあるのでしょうか、なかなかお年寄りに行けないという状況もあります。そうかといってお年寄りがインターネットをできるわけでもない。そんなことから、地域にある学校図書館の活用とか地域における図書の活用ということも全庁的に考えていかなければいけないと思うのです。そういった部分では、こういった山内図書館の問題を含めて、図書について、大変議論もし、また興味を持っていただき、ある意味ではそういった機運を盛り上げていく。本を読む、本に親しむ、活字に親しむといったことからすると、1区1館の図書館とか今の学校教育の現場ということから考えますと、横浜市が活字、図書館、本といったものに向かう行政としての姿勢をさらに一步踏み込んでいくべきではないかと思うのですけれども、これについて副市長、御意見があればいただきたい。

(佐々木副市長) 山内図書館の指定管理の件では、前の常任委員会の委員の皆様方にもいろいろな角度から御意見をちょうだいいたしました。また、今回こういう形でお示ししているわけでございます。その議論の中で、図書館が単に本の貸し出し施設ということだけではなくて、地域における市民の文化活動、その場合の市民というのは、子供から大人、高齢者までいろいろあるかと思っておりますけれども、そういった拠点としてもしっかり機能していくようにというお話もちょうだいしたように思っています。したがって、横浜市民の文化活動の拠点といった意味での力を発揮できるような、一方で、お金の面ですとか、スタッフの面ですとか、さまざまな制約がございますけれども、そういった意気込みとございますか、考え方で進めていきたいと思っております。

請願第23号の審査、採決

(加納委員) 請願項目の2にあります、横浜市独自で少人数学級拡大に向けた取り組みをということですが、これをした場合にどのくらいの費用がかかるのか、試算はされているでしょうか。もしわかれば、その数、データを教えてください。

(田村教育長) 正規職員で30人学級を小学校でやった場合には149億円の増が必要になり、中学校については63億円が必要になるということでございます。これを正規の職員ではなくて非常勤で対応した場合には、小学校61億円、中学校25億円ということですが、いずれにしても相当多額な予算が必要になるということでございます。

(加納委員) 少人数学級を拡大することについては、一方でわからなくはないのですけれども、それに伴う教職員の問題、費用の問題ということで、30人学級の場合、35人の場合に、例えば小学校、中学校についての費用を、もう一度確認で聞きたい。

(田村教育長) 正規職員について、経費約1,000万円ということで想定して計算しておりますけれども、もう一回申し上げます。30人学級の場合は小学校で149億円、中学校で63億円、35人学級の場合には小学校で64億円、中学校で26億円がそれぞれ必要になってまいります。

(加納委員) 30人学級だと小中学校合わせて212億円のお金が必要になるという理解と、35人学級では小中学校合わせて約90億円かかるという理解でよろしいのでしょうか。

(田村教育長) そうでございます。

(加納委員) 1番目で国や県に要望してまいりますという説明があったのですけれども、具体的には、いつごろから、どういう文面で国や県に要望を行っているのか。これについて教えてください。

(田村教育長) 都道府県・指定都市教育委員会教育長会議という場がございます。私ども、こういった中で文部科学省に対して定数改善について要望しているところでございます。ただ、その中では、30人学級にしてくださいという要望ではありません。教員定数改善について充実をお願いしたいということをやっております。また、県に対しては日常的なつき合いがございます。そういった中で定数改善について、これは神奈川県が横浜市の定数についての権限を法的に持っておりますので、その中で私どもとして手厚い対応をお願いしたいということを常々お伝えしているところでございます。

請願第31号の審査、採決

(加納委員) それでは、何点か確認させてください。

先ほどの請願の1項目の当局説明では安全確実な履行と書いてあるけれども、最近、金属片の問題が出ています。そのことでペーパーなどもらっていますけれども、今回それについて当局から説明と安全性ということについて、教育長から何か一言あってもいいのではないかと思いますのですけれども、いかがでしょうか。

(田村教育長) 学校給食の基本は本当に安全を第一にしなければいけないと思っております。そういった中で、先ごろ、子供が食べている中に、栓につける金属の鎖のボールチェーンの一部が食材に混入したということがさが丘小学校で発生しております。私どもとしては調理器具の点検ということ、これまでも口を酸っぱくしてやっておりますけれども、改めて事故が起こるたびに、また新しい形のことが起きて頭を痛めているところでございます。異物の混入というのは、あってはならないことは申し上げるまでもないところでございますので、その辺の確認、点検をしっかりと行って、今後こうしたことがないように点検指導をしてまいりたいと思っております。

(加納委員) 購入のときに説明していて、安全確保の履行がされていますということも既に発表されて、私どもはもちろんペーパーの形でいただいていますけれども、こういう委員会の場できちっと関連づけておわびをするとか、確認するとか、その対策についてこうしていますということをしっかり言ってくれないと。全くそれはそれで別で、安全確保が履行されていますなんて、教育現場の最高責任者なのですから、しっかりとそういったことを説明していただきたいと思えます。

もう一つはアレルギー対策です。今若林委員から発言がありましたが、アレルギー性疾患を持っている子のために除去ということで本市がやっていることはよくわかっているのですけれども、では、どれぐらいの学校で、どれぐらいの子が除去食といわれているものをとっているのか。ここ数年の除去食をとっている方たちの推移はどうなっているのか。これを教えてください。

(田村教育長) 平成21年度の実態調査では、食物アレルギーのある子供が、353校、4,809人という数字でござ

ございました。学校の食物アレルギーで一番多いのは除去食対応ということで、これをやっていない学校は4校だけという状況がございます。率にして1.1%ということで、ほとんどの学校は対応しています。

また、平成19年1月にアレルギー対応の手引きを作成いたしまして、各学校に配布しております。これを学校や保護者が共有して進めていこうということで、共有化を図って進めているところでございます。

経年変化でございますけれども、トータルでアレルギーの子供の数を先ほど4,809人と申し上げましたが、この数字は、平成20年度が4,799人、平成19年度が5,024人ということでございますので、特段ふえているということとはございませんけれども、4,000人から5,000人の間で、一定の割合で子供たちにアレルギーがあるという状況です。

(加納委員) 除去食を利用する教職員の方はいらっしゃるのですか。

(田村教育長) 加納委員のお尋ねは、教職員で除去食を食べている者がいるかということですか。

(加納委員) はい。

(田村教育長) 済みません、今手元に資料がございません。

(加納委員) 子供にアレルギーが多いので、教職員はどうかと思いますけれども、確認できたら後で教えてください。

次に、子供のアレルギーの中で一番命にかかわる問題として、特にアナフィラキシーがある時期から専門家の中でも大変話題になっています。このアナフィラキシーの対応をどうするかということが、もちろんお母さんもそうですけれども、特に学校現場で対応をどうするかというのは国でも大変大きな議論になって、キットを自分で打つという。下手をすると発症してから7分くらいで死に至るケースがあると私は聞いています。家庭ではお母さんたちが工夫していると言いますが、学校でどうやってその辺の対応をするかというのは大変大きな問題で、これについてはどのような現状になっているか教えてください。

(田村教育長) 木村担当部長のほうからお答えします。

(木村健康教育・人権教育担当部長) エピペンにつきましては、各校で取り扱いに関するマニュアルを今年度中に作成して、配布する予定になっております。アナフィラキシーの既往の申し出については、216校ほどあります。

(加納委員) 当局説明で、アレルギー性疾患の問題も含めて、アレルギー食、除去食をどうするか。先ほど来、4,000人から5,000人の子が現状でいらっしゃる。その子たちの中でアナフィラキシーという症状に達する子がどのくらいいて、どの子がそういった状況を持っているかというのは、お母さんと学校現場がよくわかっていないとだめだし、それについて、どういうシステムで、どういう対応をしなければいけないかということも決めていなければいけないと思います。

それから、今アレルギー専門医が全国的にいろいろなところを回って、学校現場でもキットを使えるように講習しているはずですが。横浜市は、先ほど田村教育長がおっしゃったように、食物アレルギーの手引きを全国でもいち早くつくってくれた。これを一生懸命頑張ってくれている。その現状を私もよくわかっていて、これは物すごく頑張っていたことについては評価するのだけれども、死に至るケースがあるものについて、もっと積極的に勉強し、積極的に取り入れていこうという姿勢をもっと強めないと、学校現場で死者が出てしまう可能性が出てくる。そういった部分では、今木村部長がおっしゃっている名称もしっかり覚えてくれなければ困るし、それがどういう現状にあるかということもしっかりと認識してくれなければ困ってしまう。学校の先生たちの講習、研修もしっかりしなければいけないし、簡単なものだけれども、体験してもらわなければ困ってしまう。先ほど来、この請願に伴って、食物アレルギーの件についてさまざま御説明いただいたけれども、もう一步踏み込んで御質問してみると、まだまだそれはできていないと私は印象として思うのです。

そこで、細かいことは時間の問題もあるので質疑はしませんけれども、意見として、また要望として、特に学校現場で、死に至るケースが大変心配されている食物アレルギー、特にアナフィラキシーについては、今言ったキットも含めてしっかりと進めていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

(田村教育長) 加納委員のお話は、私どもも現時点では必ずしも十分まだ対策が講じられていないこともあるかと思しますので、せっかくアレルギーのことで先進的な取り組みをしているわけですから、今のようなお話も含めて、中よく検討していきたいと思えます。

新型インフルエンザに係る市立学校の臨時休業の状況

(加納委員) 確認だけさせてください。

まず、このデータから見て、全国的な状況からすると、本市の学校現場における学級閉鎖、休校等含めてどういふ位置にあるのか。全国的に見たときにどうなのか。それだけ教えてください。

(田村教育長) この表からもわかりいただけるとおり、少し静まってきた状況にあるかと思っております。こうした傾向は全体的な国の傾向ともほぼ一致するものでございますけれども、医学的な治験あるいは専門的な観点から、まだまだ決して油断のできる状態ではないととらえております。

(加納委員) 全国平均からすると、本市はどのぐらいのパーセンテージなのかということが聞きたいのです。

(田村教育長) 木村部長のほうから答弁させていただきます。

(木村健康教育・人権教育担当部長) 横浜市が何%かというのは、今データが手元にございませんのでわかりません。

(加納委員) 定点でいろいろと今集約していますけれども、横浜市は大変多いということを一週までは聞きました。そういった部分では、本市の状況はよくわかって、全国的に減少の方向であることはわかるのだけれども、本市が全国に比べてどのぐらいのパーセンテージで推移されているのかが知りたかったのですが、それはないということですね。

もう一つ、休校、学級閉鎖は、この表を見ると6日間ぐらいです。その間、クラス担任とか先生たちはどういふことをされているのかお聞きしたいと思います。

(木村健康教育・人権教育担当部長) 隣の学級の先生が自習を見たりとか、やっております。それから学級閉鎖につきましては、担任の先生から指示を出しまして、プリントの配布や休み期間中の過ごし方について指導しているところでございます。

(加納委員) 1つ、集団発生を抑制するというところでいうと、学級閉鎖、休校は大変大きな戦いだと思えます。特にこの資料を見ると、一番気になっているのは、特別支援学級でも学級閉鎖、休校しているということは、特に保護者にとっては大変な、ある意味ではリスクを背負いながら、それでも全体感に立って学校側も保護者も頑張っていると思えますけれども、こういった部分ではしっかり、丁寧にやっていただきたいということだけ申し上げておきます。

(加納委員) 11月26日に私どもに配られた記者発表資料、平成20年度の児童・生徒指導上の諸問題で、暴力行為、いじめの状況調査がまとまりましたというのをもらったのですが、これについてはどこかで報告、また説明がされるのでしょうかということを確認したいのです。

(田村教育長) 資料を御提供申し上げるということで、お手元にお配りさせていただきましたけれども、また議会の中でいろいろそういったことについて説明をということがあれば、私どもとしては御用意したいと思います。

(加納委員) よろしくお願ひします。